

器 17 血液検査用器具  
一般医療機器 汎用分光光度分析装置「JMDN」36910000

特定保守管理医療機器

## リアルタイム濁度測定装置 Loopamp EXIA

### \*【形状・構造及び原理等】

#### 1. 外観



コントロールユニット

増幅ユニット

#### 2. 主要な付属品

- ・10 極通信ケーブル

#### 3. 寸法・重量

- コントロールユニット  
190 mm (W) × 230 mm (D) × 106 mm (H) 約 1.1 kg
- 増幅ユニット  
150 mm (W) × 275 mm (D) × 121 mm (H) 約 1.4 kg

#### 4. 電源電圧・消費電力等

電源電圧 : AC100～240 V  
消費電力 : コントロールユニット 最大 25 W  
増幅ユニット 最大 90 VA  
(6 台併設時 : 最大 540 VA)  
周波数 : 50/60 Hz

#### 5. 測光原理

本装置の増幅ユニットには、8 個の独立光源を備えた温調・濁度測定ブロックを 2 個装着しています。  
増幅ユニットを最大 6 台併設することにより、最大 96 サンプルの濁度変化をリアルタイムに測定することができます。

装置の作動・動作原理は装置付属の取扱説明書を参照してください。

#### 6. 仕様

処理サンプル数 : 16 最大 (6 台併設時 : 96 最大)  
測定波長 : 650 nm  
測定対象 : 専用反応チューブ  
測定温度 : 55～70 °C  
測定間隔 : 6 秒

### \*【使用目的又は効果】

ガス又は液体中の物質の光度（光学）的特性を測定することにより物質濃度を定量する装置をいう。診断及び研究を使用用途とする。

### \*【使用方法等】

#### 1. 設置条件

##### 1) 設置手順

- ① 水平な台に、装置を設置する。
- ② コントロールユニットと増幅ユニットを接続する。
- ③ 増設する増幅ユニットを接続する。
- ④ プリンタ用紙をプリンタにセットする。

#### 2. 使用環境条件

周囲温度 : 15～30 °C、  
相対湿度 : 30～80 %RH

#### 3. 使用方法

- 1) 装置内、装置上に異物や異常が無いこと、測定前準備ができていないことを確認する。
- 2) 増幅ユニットの電源スイッチを ON にする。
- 3) コントロールユニットの電源スイッチを ON にする。
- 4) 対象サンプルを入れた専用反応チューブを反応ブロックにセットし、測定を開始する。
- 5) 得られた測定結果を確認する。
- 6) 専用反応チューブを廃棄し、コントロールユニット、増幅ユニットの順に電源スイッチを OFF にする。

装置の操作方法及び使用方法是装置付属の取扱説明書を参照してください。

### 【使用上の注意】

#### 1. 一般的注意事項

- 1) 装置の動作中に異常な音や振動がある場合は、直ちに装置を停止して、点検してください。
- 2) 装置に動作異常が発生した場合や、外部から装置内に異物が入り込んだ場合は、直ちに装置を停止して、点検又は修復措置をとってください。
- 3) 装置を緊急停止させる場合は、電源スイッチを OFF にしてください。

#### 2. その他の注意事項

- 1) 装置を長期間使用しない場合は、電源スイッチを OFF にしてください。また電源プラグをコンセントから抜き取って保管してください。
- 2) 装置を廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、特別産業廃棄物となりますので、法律に従い適正な処理を行ってください。又は、販売元にご相談ください。
- 3) 測定終了後は、専用反応チューブを必ず測定部から取り出してください。
- 4) 反応中及び反応後に高濃度遺伝子増幅産物が漏洩し、装置及び実験環境が汚染した場合は、直ちに装置の使用を止め、販売元にご連絡ください。なお、汚染に気づかず測定を行い誤判定がでたとしても、一切の責任を負いません。

### \*【保管方法及び有効期間等】

#### 1. 保管方法

- 1) 装置内にサンプル又は異物が無いことを確認して、電源スイッチを OFF にすると共に、電源プラグをコンセントから抜き取って保管してください。
- 2) 装置を長期にわたり使用しないときは、水分・ホコリや直射日光を避け、水平で安定した場所に保管してください。

#### 2. 耐用期間

5 年間 [自己認証 (当社データ) による]  
条件

取扱説明書や添付文書に示す保守点検を定期的を実施し、点検結果により修理又はオーバーホールが必要であれば実施してください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

**\*【保守・点検に係る事項】**

1. 使用者による保守点検事項（日常点検）
  - 1) 装置本体の清掃
  - 2) 検出部の清掃詳細は、装置付属の取扱説明書を参照してください。
2. 業者による保守点検事項  
温度校正、総合動作など 1 年に 1 回以上、定期的な保守点検が必要です。  
詳細は、販売元または問い合わせ先にご相談ください。

**\*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

【製造販売元】

テラメックス株式会社

【製造元】

テラメックス株式会社

【販売元】

栄研化学株式会社

【問い合わせ先】

【サイバーセキュリティに関する情報請求先】

栄研化学株式会社 テクニカルセンター  
フリーダイヤル ☎ 0120-005-699

取扱説明書を必ずご参照ください。